

超高齢化の地域課題と男性 介護にかかわる問題を中心に

飯島 絵理

1 はじめに

男女共同参画社会の実現に向けて、男性に対する積極的な働きかけは喫緊の課題であり、男女共同参画を男性の視点から捉えたさまざまな施策が進められているところである。2010(平成22)年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」では、「男性、子どもにとっての男女共同参画」(第3分野)が改めて強調される視点の1つとなっている。国立女性教育会館においても、この喫緊の課題に焦点をあて、2011・2012(平成23・24)年度に「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」を実施した。この調査研究では、女性/男女共同参画センター等で実施する男性を対象とした取組や、男性が行っている地域活動等について把握・分析した上で、指導者・支援者が男性の家庭・地域参画を進める学習プログラムを企画・実施する際に活用するためのハンドブックを作成した⁽¹⁾。

本稿では、男女共同参画の地域づくりに向けた男性に対する取組について、今後、地域における最重要課題となり得る介護の問題をとりあげて考察する。男女共同参画の地域づくりを捉えるにあたっては、上述の調査研究成果の報告として「男女共同参画の地域づくりに向けた学習プログラムの枠組」を紹介し、女性/男女共同参画センター等がどのように地域を俯瞰しながら男性

の学習・活動を支援するとよいのかについて述べる。

少子高齢化や経済社会の急激な変化等にもない、これまでおもに女性の役割とされてきた育児や介護を担う男性が徐々に増加している。ここで介護を地域課題としてとりあげるのは、男性を対象とした施策や支援の取組、あるいは男性自身の活動は、現在のところ子育て関連に集中しており、超高齢化が進む今後に向けて、男女共同参画の視点に立った介護にかかわる取組をさらに充実させていく必要があると考えるからである。後半では、介護の問題を切り口に、男女共同参画の地域づくりに向けて、女性/男女共同参画センターが男性を対象とした取組を行う意義や役割について考察を行う。

2 男女共同参画の地域づくりに向けた男性の地域への参画の促進

男性の「地域」への参画の促進の意義と課題

男女共同参画の促進に携わる担当者が、男性が家事や子育て、介護等、家庭生活における責任を果たす「家庭への参画」だけでなく、「地域への参画」を促進する意義は何であろうか。まずこの点を整理しておきたい。

男性の地域への参画の意義は、「男性個人にとっての意義」と「社会（地域）にとっての意義」の2つの側面から捉えることができよう（飯島2013）。第3次男女共同参画基本計画の第3分野「男性、子どもにとっての男女共同参画」では、男性が参画する「地域」とは、長時間労働の抑制等、働き方の見直しを進めて仕事との調和をめざす「育児」「介護」と同様の「生活」の1つの領域として、あるいは定年退職者の会社からの移行を促す居場所として示されている。働き盛りあるいは退職後の男性たちが、生活の領域に時間を割き、また職場以外の居場所を持ち、新たなつながりをつくることは、1つには、男性たち自身の孤立を防ぎ、精神的なゆとりや充足感をもたらす。男性が主たる稼ぎ手だけでなく複数のアイデンティティを持つことや、気軽に話ができる仲間を持つことは、経済的な理由や仕事上の理由を動機とする男性の自

殺の防止にもつながり得る^②。

男性への広報・意識啓発を展開するにあたっては、これらの「男性個人にとっての意義」を発信していくことが効果的だと考えられるが、男女共同参画を推進する自治体担当者や女性/男女共同参画センター職員は、2つ目の側面である「社会（地域）にとっての意義」を取組の根拠として重視する必要がある。特に、男女共同参画の地域づくりをめざすために男性の地域参画を促進していくという姿勢を、ブレずに維持することが重要であろう。第3次男女共同参画基本計画の第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」にあるように、高齢化や人間関係の希薄化、単身世帯の増加等により山積する地域の課題に対して、「行政だけではなく、一人ひとりが加わって『新しい公共』を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠」であり、「課題解決型実践的活動への移行」を推進することが求められている。さまざまな地域課題がそれぞれに関連する各分野の活動を、横断的に男女共同参画の視点で捉えなおし、必要な取組を行っていかなくてはならない。

ただ現状では、この「男女共同参画の地域づくり」「地域における男女共同参画」という際の「男女共同参画」がどのようなことを示すのかについての認識が、職員等支援者のなかでもばらついており、結果として効果的な取組が行われていなかったり、男女間の不平等がかえって大きくなりかねない場合も見受けられる。男性たちが地域活動を行うことは、個人的・社会的に意義のあることだが、地域活動を行う男性が増加することや、男女が半々ずつ参加することが即ち男女共同参画なのではない。しかし、これらが男女共同参画だと誤解しているような取組も、少なからずあるように思われる^③。

男性の地域への参画は、どのようにすれば男女共同参画の地域づくりができるかを俯瞰しながら促進していかなければならない。男性の参画が進んでいない活動分野（たとえば、子育て支援、介護等の高齢者支援等）への参加を促進するしくみづくりや、個々の活動が固定的性別役割分担意識に基づかないような配慮（たとえば、補助的作業や料理、お茶出し、乳幼児の世話等を男性も担

当する)も必要となろう。また、同時に取組むべきこととして、女性の政策・方針過程への参画の促進がある。地域において、すでに男性は、意思決定を行う地位のほとんどを占めており、指導的地位に女性が占める割合は極めて低い。その結果、意識調査での男女格差に対する不平等感も高くなっている⁽⁴⁾。男女共同参画の地域づくりや男性の参画促進は、女性のエンパワーメントを進めつつ、女性の指導的地位への参画を妨げないように、活動支援や意識啓発を進めていくことが重要であろう。

男女共同参画の地域づくりに向けた学習プログラムの枠組

平成 23・24 年度に実施した冒頭の調査研究では、現在、全国において実施されている男性の家庭・地域への参画を促進する取組の実態およびその課題を踏まえた上で、今後の効果的な事業展開に向けては、学習プログラムを企画・実施する際の対象を整理し、俯瞰した全体像を提示することが必要であると考え、「男性の家庭・地域への参画の促進に関する学習プログラムの枠組」について検討した。そしてこの枠組について成果物であるハンドブック(国立女性教育会館 2013)に掲示解説を行った(表 1)。ここでは、この枠組においてわけた 3 つの対象 (I~III) について、簡単に説明する。

(対象 I) は「地域活動にかかわっていない男性」で、継続的な地域活動の経験がほとんどない個々の男性を示す。現在、女性/男女共同参画センターで実施している男性を対象とした学習プログラムのほとんどは、子育て中の父親や退職前後の男性等、この層を対象としたものとなっている。(対象 II) の「地域活動にかかわっている男性」は、すでに地域で活動はしているけれども、男女共同参画の視点には無関心あるいは無自覚な男性を示している。女性/男女共同参画センターでは、この(対象 II)にあたる男性に対してはあまり学習プログラムを提供していない。伝統的な地縁団体や比較的新しい団体・NPO 等、地域にかかわる男性の多くはこの対象に含まれており、(対象 II)へのアプローチは、地域における男女格差を是正していくためにはとても大切であるといえる。(対象 III) は「男女共同参画の地域づくりに

表1 男性の家庭・地域への参面の促進に関する学習プログラムの枠組

主な対象 (1)は具体例)	基礎的目標	学習内容(例)	主催者および連携等(例)
<p>1</p> <p>地域活動にかかわっていない男性</p> <p>男子学生 子育て中の父親 働き盛りの男性 退職前後の男性</p>	<p>①男女共同参面意識の醸成</p> <p>②実権・課題の把握・理解</p>	<p>①男性の家庭・地域への参面の意義</p> <p>②女性の政策・方針決定過程への参面の必要性</p> <p>③男女のおかれた社会的状況・課題</p> <p>④個人の課題解決・実践</p> <p>⑤子育てのコン・子どもとの接し方</p> <p>⑥介護のしかた、要介護者との接し方</p> <p>⑦調理スキルの習得</p> <p>⑧生涯を見据えたキャリア形成</p> <p>⑨ワークライフバランス</p> <p>⑩ネットワーキング</p> <p>⑪地域・社会の課題解決・実践</p> <p>⑫男女共同参面の地域づくり</p>	<p>・女性/男女共同参面センターでの講座の実施</p> <p>・企業等への出前講座の実施</p> <p>・子育てひろば等への参加および大学での講座の実施</p>
<p>II</p> <p>地域活動にかかわっている男性</p> <p>(団体・NPO のメンバー まちづくり、おやじの会等) 自治会・町内会役員 商工会役員 民生・児童委員 等 専門家・アドバイザー・講師・講師おこなう 地域活動等の中間支援組織職員</p>	<p>①課題解決・実践力の形成</p> <p>(男女共同参面の視点に立つて、地域づくりをおこなう力量の形成)</p> <p>②個人の課題解決・実践</p> <p>③個人の課題解決・実践</p> <p>④個人の課題解決・実践</p> <p>⑤個人の課題解決・実践</p> <p>⑥個人の課題解決・実践</p> <p>⑦個人の課題解決・実践</p> <p>⑧個人の課題解決・実践</p> <p>⑨個人の課題解決・実践</p> <p>⑩個人の課題解決・実践</p> <p>⑪個人の課題解決・実践</p> <p>⑫個人の課題解決・実践</p> <p>⑬個人の課題解決・実践</p> <p>⑭個人の課題解決・実践</p> <p>⑮個人の課題解決・実践</p> <p>⑯個人の課題解決・実践</p> <p>⑰個人の課題解決・実践</p> <p>⑱個人の課題解決・実践</p> <p>⑲個人の課題解決・実践</p> <p>⑳個人の課題解決・実践</p> <p>㉑個人の課題解決・実践</p> <p>㉒個人の課題解決・実践</p> <p>㉓個人の課題解決・実践</p> <p>㉔個人の課題解決・実践</p> <p>㉕個人の課題解決・実践</p> <p>㉖個人の課題解決・実践</p> <p>㉗個人の課題解決・実践</p> <p>㉘個人の課題解決・実践</p> <p>㉙個人の課題解決・実践</p> <p>㉚個人の課題解決・実践</p> <p>㉛個人の課題解決・実践</p> <p>㉜個人の課題解決・実践</p> <p>㉝個人の課題解決・実践</p> <p>㉞個人の課題解決・実践</p> <p>㉟個人の課題解決・実践</p> <p>㊱個人の課題解決・実践</p> <p>㊲個人の課題解決・実践</p> <p>㊳個人の課題解決・実践</p> <p>㊴個人の課題解決・実践</p> <p>㊵個人の課題解決・実践</p> <p>㊶個人の課題解決・実践</p> <p>㊷個人の課題解決・実践</p> <p>㊸個人の課題解決・実践</p> <p>㊹個人の課題解決・実践</p> <p>㊺個人の課題解決・実践</p> <p>㊻個人の課題解決・実践</p> <p>㊼個人の課題解決・実践</p> <p>㊽個人の課題解決・実践</p> <p>㊾個人の課題解決・実践</p> <p>㊿個人の課題解決・実践</p>	<p>①男性の家庭・地域への参面の意義</p> <p>②女性の政策・方針決定過程への参面の必要性</p> <p>③男女のおかれた社会的状況・課題</p> <p>④個人の課題解決・実践</p> <p>⑤生涯を見据えたキャリア形成</p> <p>⑥ワークライフバランス</p> <p>⑦地域・社会の課題解決・実践</p> <p>⑧男女共同参面の地域づくり</p> <p>⑨女性の政策・方針決定過程への参面の必要性、方策</p> <p>⑩男女共同参面の意識</p> <p>⑪ネットワーキング</p> <p>⑫個人の課題解決・実践</p> <p>⑬個人の課題解決・実践</p> <p>⑭個人の課題解決・実践</p> <p>⑮個人の課題解決・実践</p> <p>⑯個人の課題解決・実践</p> <p>⑰個人の課題解決・実践</p> <p>⑱個人の課題解決・実践</p> <p>⑲個人の課題解決・実践</p> <p>⑳個人の課題解決・実践</p> <p>㉑個人の課題解決・実践</p> <p>㉒個人の課題解決・実践</p> <p>㉓個人の課題解決・実践</p> <p>㉔個人の課題解決・実践</p> <p>㉕個人の課題解決・実践</p> <p>㉖個人の課題解決・実践</p> <p>㉗個人の課題解決・実践</p> <p>㉘個人の課題解決・実践</p> <p>㉙個人の課題解決・実践</p> <p>㉚個人の課題解決・実践</p> <p>㉛個人の課題解決・実践</p> <p>㉜個人の課題解決・実践</p> <p>㉝個人の課題解決・実践</p> <p>㉞個人の課題解決・実践</p> <p>㉟個人の課題解決・実践</p> <p>㊱個人の課題解決・実践</p> <p>㊲個人の課題解決・実践</p> <p>㊳個人の課題解決・実践</p> <p>㊴個人の課題解決・実践</p> <p>㊵個人の課題解決・実践</p> <p>㊶個人の課題解決・実践</p> <p>㊷個人の課題解決・実践</p> <p>㊸個人の課題解決・実践</p> <p>㊹個人の課題解決・実践</p> <p>㊺個人の課題解決・実践</p> <p>㊻個人の課題解決・実践</p> <p>㊼個人の課題解決・実践</p> <p>㊽個人の課題解決・実践</p> <p>㊾個人の課題解決・実践</p> <p>㊿個人の課題解決・実践</p>	<p>・女性/男女共同参面センターでの講座の実施</p> <p>・女性/男女共同参面センターが社会教育施設やNPO活動支援センター・男性の所属が多い民間団体等と連携し、講座を実施</p> <p>・まちづくり等の団体による講座の実施</p> <p>・男女共同参面関連連部局が主導し、市内関連部局と連携して格差是正の取組を行(ラ・ゼミナ等)の実施、ボランティア等)</p> <p>・女性/男女共同参面センターでの講座の実施(自治体・社会教育施設職員、団体リーダー等対象)</p> <p>・都道府県の女性/男女共同参面センターが市町村に対して研修等を実施(市町村自治体・社会教育施設職員等対象)</p>
<p>III</p> <p>男女共同参面の地域づくりにかかわる支援者</p> <p>男女共同参面の推進にかかわる団体・NPO 女性/男女共同参面センター職員 社会教育施設職員 行政担当者(建設・規制・調停) 企業担当者(WLB、CSR等)</p>	<p>①課題解決・実践力の形成</p> <p>(男女共同参面の視点に立つて、地域づくりをおこなう力量の形成)</p> <p>②個人の課題解決・実践</p> <p>③個人の課題解決・実践</p> <p>④個人の課題解決・実践</p> <p>⑤個人の課題解決・実践</p> <p>⑥個人の課題解決・実践</p> <p>⑦個人の課題解決・実践</p> <p>⑧個人の課題解決・実践</p> <p>⑨個人の課題解決・実践</p> <p>⑩個人の課題解決・実践</p> <p>⑪個人の課題解決・実践</p> <p>⑫個人の課題解決・実践</p> <p>⑬個人の課題解決・実践</p> <p>⑭個人の課題解決・実践</p> <p>⑮個人の課題解決・実践</p> <p>⑯個人の課題解決・実践</p> <p>⑰個人の課題解決・実践</p> <p>⑱個人の課題解決・実践</p> <p>⑲個人の課題解決・実践</p> <p>⑳個人の課題解決・実践</p> <p>㉑個人の課題解決・実践</p> <p>㉒個人の課題解決・実践</p> <p>㉓個人の課題解決・実践</p> <p>㉔個人の課題解決・実践</p> <p>㉕個人の課題解決・実践</p> <p>㉖個人の課題解決・実践</p> <p>㉗個人の課題解決・実践</p> <p>㉘個人の課題解決・実践</p> <p>㉙個人の課題解決・実践</p> <p>㉚個人の課題解決・実践</p> <p>㉛個人の課題解決・実践</p> <p>㉜個人の課題解決・実践</p> <p>㉝個人の課題解決・実践</p> <p>㉞個人の課題解決・実践</p> <p>㉟個人の課題解決・実践</p> <p>㊱個人の課題解決・実践</p> <p>㊲個人の課題解決・実践</p> <p>㊳個人の課題解決・実践</p> <p>㊴個人の課題解決・実践</p> <p>㊵個人の課題解決・実践</p> <p>㊶個人の課題解決・実践</p> <p>㊷個人の課題解決・実践</p> <p>㊸個人の課題解決・実践</p> <p>㊹個人の課題解決・実践</p> <p>㊺個人の課題解決・実践</p> <p>㊻個人の課題解決・実践</p> <p>㊼個人の課題解決・実践</p> <p>㊽個人の課題解決・実践</p> <p>㊾個人の課題解決・実践</p> <p>㊿個人の課題解決・実践</p>	<p>①男性の家庭・地域への参面の意義</p> <p>②女性の政策・方針決定過程への参面の必要性、方策</p> <p>③男女共同参面の意識</p> <p>④ネットワーキング</p> <p>⑤個人の課題解決・実践</p> <p>⑥個人の課題解決・実践</p> <p>⑦個人の課題解決・実践</p> <p>⑧個人の課題解決・実践</p> <p>⑨個人の課題解決・実践</p> <p>⑩個人の課題解決・実践</p> <p>⑪個人の課題解決・実践</p> <p>⑫個人の課題解決・実践</p> <p>⑬個人の課題解決・実践</p> <p>⑭個人の課題解決・実践</p> <p>⑮個人の課題解決・実践</p> <p>⑯個人の課題解決・実践</p> <p>⑰個人の課題解決・実践</p> <p>⑱個人の課題解決・実践</p> <p>⑲個人の課題解決・実践</p> <p>⑳個人の課題解決・実践</p> <p>㉑個人の課題解決・実践</p> <p>㉒個人の課題解決・実践</p> <p>㉓個人の課題解決・実践</p> <p>㉔個人の課題解決・実践</p> <p>㉕個人の課題解決・実践</p> <p>㉖個人の課題解決・実践</p> <p>㉗個人の課題解決・実践</p> <p>㉘個人の課題解決・実践</p> <p>㉙個人の課題解決・実践</p> <p>㉚個人の課題解決・実践</p> <p>㉛個人の課題解決・実践</p> <p>㉜個人の課題解決・実践</p> <p>㉝個人の課題解決・実践</p> <p>㉞個人の課題解決・実践</p> <p>㉟個人の課題解決・実践</p> <p>㊱個人の課題解決・実践</p> <p>㊲個人の課題解決・実践</p> <p>㊳個人の課題解決・実践</p> <p>㊴個人の課題解決・実践</p> <p>㊵個人の課題解決・実践</p> <p>㊶個人の課題解決・実践</p> <p>㊷個人の課題解決・実践</p> <p>㊸個人の課題解決・実践</p> <p>㊹個人の課題解決・実践</p> <p>㊺個人の課題解決・実践</p> <p>㊻個人の課題解決・実践</p> <p>㊼個人の課題解決・実践</p> <p>㊽個人の課題解決・実践</p> <p>㊾個人の課題解決・実践</p> <p>㊿個人の課題解決・実践</p>	<p>・女性/男女共同参面センターでの講座の実施(自治体・社会教育施設職員、団体リーダー等対象)</p> <p>・都道府県の女性/男女共同参面センターが市町村に対して研修等を実施(市町村自治体・社会教育施設職員等対象)</p>

(注)「学習内容」の各例示に記した①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿は、「基礎的目標」にある3つの目標①②③にそれぞれ対応している。

III NWEC 実践報告

「かかわる支援者」で、男女共同参画の視点に立って地域活動を行い、地域における男女共同参画を推進する役割を担う人材である。任意団体やNPO法人のメンバーとして活動するだけでなく、女性/男女共同参画センターや自治体、企業等において、職業を通して男女共同参画の地域づくりに携わる人も、この人材といえる。また、学習者であり支援者でもあるこの(対象Ⅲ)には、女性も含まれる。これらの支援者は、必ずしも男女共同参画の推進が活動の主要な目的である必要はなく、たとえば子育て支援やまちづくり、介護等の分野の活動を男女共同参画の視点を重視しつつ進めている場合を含んでいる。むしろ、さまざまな分野の地域活動において男女共同参画を推進していくためには、多様な分野それぞれに「男女共同参画を推進する役割を担う人材」が育成されていくことが大切である。

この(対象Ⅰ)、(対象Ⅱ)、(対象Ⅲ)の境界はあいまいであり、どちらに属するか明確でない場合や、時間とともに移行していく場合もあろう。そして、男性を対象としたこれらの取組は、男女共同参画の地域づくりに向けて、(対象Ⅰ)や(対象Ⅱ)に属する男性を(対象Ⅲ)へと移行させていくことを目的としているということもできる。(対象Ⅲ)へ移行した対象も、支援者としての力量形成や取組の方向性の共有等、継続的な学習が重要であることは言うまでもない。

3 「男性と介護」にかかわる地域課題と取組の現状

「男性と介護」問題の出現

先述の第3次男女共同参画基本計画の第14分野にあるように、今後は地域のさまざまな分野においてそれぞれが抱える課題を解決するための活動実践について、男女共同参画を推進していく必要がある。本稿では、地域の重要な課題の1つであり、性別による役割分担が明確になされてきた分野として、介護の問題をとりあげ、男性の地域への参画について考察する。

日本の高齢者人口(65歳以上)は、2012(平成24)年10月1日現在、過去最

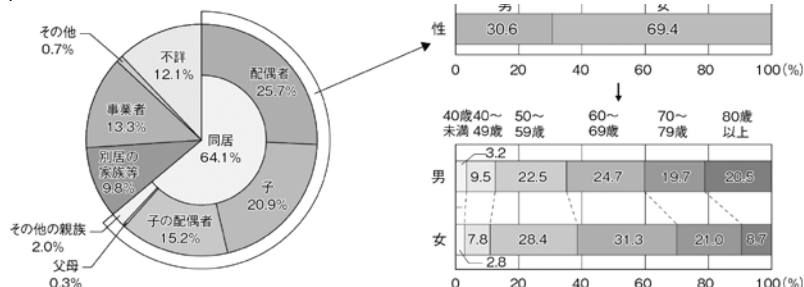
高の3,079万人となり、高齢化率(総人口に占める割合)は24.1%である。今後も高齢者人口は増加を続けると推計されており、2040年に3,868万人(高齢化率36.1%)、その後、高齢者人口は減少するが高齢化率は上昇し、2060年には高齢化率39.9%(高齢者人口3,464万人)と、国民の約2.5人に1人が65歳以上になると推計されている。これに呼応し、要介護者等(介護保険制度における要介護者または要支援者と認定された人)も急増している。65歳以上の要介護者等数は、2010(平成22)年度末には490.7万人となっており、65歳以上人口の16.9%を占めている。2001(平成13)年度末の287.7万人と比べると、203万人増加している(内閣府『平成25年版 高齢社会白書』)。また、認知症高齢者数(「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ^⑤以上の高齢者(65歳以上)数)は、2010(平成22)年には280万人あり、65歳以上人口の9.5%を占めている。この数は今後も増加が予想され、2025(平成37)年には470万人(65歳以上人口の12.8%)になると推計されている(2012(平成24)年8月厚生労働省公表)。

このような超高齢化の進行、および要介護者や認知症高齢者の増加は、支え手となる介護者の増加につながるが、性別にみると、男性の介護者の割合が徐々に増加していることがわかる。2010(平成22)年の調査では、要介護者等の介護者は、64.1%が同居して介護をしており、そのうちの69.4%が女性、30.6%が男性となっている(図1)。依然として女性が介護を担う割合は高いが、男性介護者の割合は、2001(平成13)年度調査(23.6%)と比較し、7.0ポイント増加している。介護者を年齢階級別にみると、定年退職前の年代より定年退職後の年代の介護者の割合が高い一方、60歳未満も、男性は35.2%、女性39.0%と3割以上を占めている。また男性では、80歳以上の介護者の割合が20.5%と高くなっている(女性では8.7%)。

介護・看護を理由に離職・転職する人も、男女ともに増加している(図2)。2006(平成18)年10月～2007(平成19)年9月の介護・看護を理由とする離職・退職者は、女性は11.9万人、男性は2.6万人で、前年より合計で約4万人増加している。男女比は、女性が約8割とほぼ横ばいの状況である。

III NWEC 実践報告

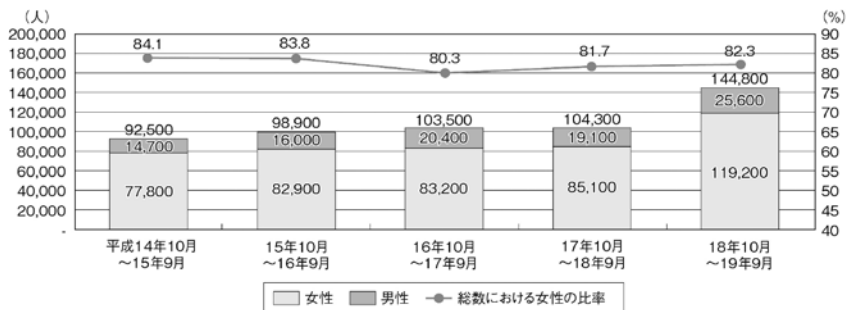
図 1



注 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成 22 年)
出所 内閣府『平成 24 年版 高齢社会白書』

注 主な介護者の年齢不詳の者を含まない。

図 2



注 総務省「就業構造基本調査」(平成 19 年)
出所 内閣府『平成 24 年版 高齢社会白書』

これらの状況を背景として、近年は、男性介護者の問題について、主に就労者の介護と仕事の両立の観点から指摘され始めている（労働政策研究・研修機構 2013、松浦 2013）。就労していて介護者となる割合が高いのは、50 歳代前後の管理職の世代であり、働き盛りの男性の離職者が増加すると、企業にも大きなダメージを与えることが懸念される。企業における仕事と介護の両立支援の重要性は、正規雇用者の多い男性が介護に直面することになって、初めて注目されるようになってきたといえる。今後、団塊世代の高齢化が進み、団塊世代のジュニア層が親の介護をするようになると、介護と仕事の両立支援は、まさに企業の人材確保と活性化の鍵になることが予想される。

男性のアイデンティティのゆらぎとケア役割

これまで、介護等のケアは主として女性の役割として捉えられ、期待されてきた（一番ヶ瀬 2003、井上 2009、上野 2011、春日 2009）。しかし、先述のような「男性と介護」問題の出現によって、家庭において介護は女性が担うものといった固定的性別役割分担は、徐々に崩壊しつつある。近年の経済社会の大きな変化にともない、稼ぎ手としての男性のジェンダー・アイデンティティは揺らいでおり（多賀 2011、矢澤 2012）、男性の働き方や、育児や介護のケア役割へのかかわり方は、大きな転換期にあるといえる。

男性介護者の増加には、未婚率の上昇⁶⁾と老夫婦世帯の増加が大きくかかわっている。津止(2007)は、主たる介護者の続柄の推移を分析した上で、増加する「配偶者介護」と「実子介護」において、性差が縮小傾向にあることを指摘している。また藤森(2010)は、中高年男性の単身世帯が急増していることを示し、「結婚をした成人子と老親との同居」は減少しているが、「配偶者のいない成人子と老親との同居」は増えていると指摘している。つまり、男性は、子どもに頼らずに（あるいは子どもはおらず）老老介護として妻を介護する場合、あるいは親と同居している未婚者が要介護になった親を介護するケースが多いことになる。親を介護する場合には、既婚者であっても、夫婦共働きや親と同居しない世帯の増加等を背景として、従来の嫁による介護は減少しており、男性も自分の親は自分で介護するケースが多くなっているといえよう。

介護者が男性介護者となったこのような社会的要因を踏まえると、介護のケア役割のゆらぎは、子育てのケア役割のゆらぎとは異なる状況で起きており、男性が介護を担うことが、家庭内（夫婦間）の性別役割分担の解消にはつながっていないケースが多いことに留意しなければならないことがわかる。つまり、男性は、妻とケア役割を分担することを選択したわけではなく、妻あるいは親が要介護となって、自分が介護を担わざるを得ない状況になったために介護者になっているケースが多いということである。茨城県内の調査で

は、男性介護者を女性介護者と比較した特徴の1つとして、自分が介護にかかわるとは思っていなかった人が多いことを挙げている(北茨城在宅ケア研究会2012)。これは、男性介護者が、夫婦間で交渉したり、積極的に介護の担い手になる準備や自覚をし、ケア役割意識やジェンダー意識について考えた後に介護者になっているわけではないことを示唆している。

男性介護者の地域活動のあゆみと支援の取組

男性介護者による社会運動あるいは地域活動のあゆみは、ジェンダーにかかわる活動として知られる限りではとても浅い⁷⁾。1970年代後半の「男の子育てを考える会」発足を始まりとするいわゆる男性運動では、育児、セクシュアリティ、売買春、暴力等、さまざまな男性性を軸とした活動が行われてきたが、男性の介護をテーマとした活動は全く含まれていない(石井2013、大山・犬束2009)。最近では、2006(平成18)年に発足した「NPO法人ファザリング・ジャパン」の活動等に触発され、各地にたくさんの男性のNPO法人・団体が発足し活動しているが、これらも父親の子育てを核とした男性の家庭・育児・地域参画／参画支援を目的としたものである。そのような中、男性の介護をテーマとした大きな動きとして、2009(平成21)年に、社会福祉協議会での勤務経験が長い立命館大学の津止正敏氏を事務局長とした「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」が発足し、介護を経験した男性たちが、当事者の交流や情報交換を主な目的としたネットワークをつくり始めている⁸⁾(男性介護者と支援者の全国ネットワーク2010)。

国や各自自治体の施策の動向にともない、女性/男女共同参画センターにおいても、従来の女性を対象とした事業に加えて、模索しつつ男性を対象とした事業に取り組んでいる。国立女性教育会館が2012(平成24)年度に実施した調査では、回答した女性関連施設297施設のうち、59.3%(176施設)の施設が男性を主な対象とした講座を実施していると答えた⁹⁾。実施している講座は、料理教室を含むものが多く、子育て中の父親の家事スキルの向上や父子のふれあい、団塊世代・高齢者の生活自立を目的としたものが大半を占める。

男性の介護をテーマとするものはまだ数少ないが、取組み始める施設もでてきている。同年に男性介護者に関する事業を実施しているのは9施設(男性を主な対象とした講座を実施している施設全体の5.1%)であった。

男性の介護をテーマとした事業の内容は、技術習得講座や、講義と講義後の交流会を組み合わせたもの等の単発事業がほとんどであるが、ここでは、定期的に「男性介護者交流会」を行っている静岡市女性会館の取組を簡単に紹介する⁹⁰。同会館では、2010(平成22)年度から男性介護者を対象とした事業を実施しており、2012(平成24)年9月からは、毎月1回、第3火曜日の午後2時間、定期的に当事者の交流会を行っている。毎回、男性相談等にもかかわる男女共同参画の視点をもつ男性1名がファシリテーターとして参加し、同会館の女性職員1名も同席している。筆者が参加したある月の交流会では、男性たちは、気持ちを共有しながら静かに聴いてくれる仲間がいる場で自分たちの介護経験について語り合っており、日常の介護を、孤立したり追い詰められたりせずに続けるための大きな力になっていることがうかがえた。参加者それぞれの居住地区には、男性介護者はまだ少なく、自分の感情と向き合い、介護役割を徐々に受容するプロセスは、参加者にとって貴重な機会となっている。特に、男女共同参画の視点に立った支援を行うことができる女性/男女共同参画センターでは、男性が自分の私生活について語ることやそれを傾聴すること、つながりをもつことや感情を表現すること等、男性が苦手としてきた、あるいは十分に経験してこなかったコミュニケーションにかかわる特徴について、配慮しながら機会を提供することができる。

この交流会では、自分たちの経験を語ることが少しでも他の男性介護者の励みになればと、2013(平成25)年7月に、参加者のうち3名が講師とともに登壇し、介護の体験を初めて外に対して発信した(7月9日(火)開催「男性が介護するということ」(介護体験発表および講演により構成))。これを先述の「男女共同参画の地域づくりに向けた学習プログラムの枠組」で見ると、(対象Ⅰ)であった参加者が、(対象Ⅲ)へ移行する第一歩を踏み出したといえよう。先にみたように、ケア役割という新たな役割を無自覚に担うことになった男

性の介護の問題を、個々人の経験として終わらせるのではなく、女性/男女共同参画センターのサポートによって地域で共有し、男性が担うケア役割を自覚的に捉えなおしていくことは非常に大切である。

4 まとめと今後の課題

本稿では、男性の地域への参画を促進する意義を整理し、調査研究の成果の1つである「男女共同参画の地域づくりに向けた学習プログラムの枠組」を示した。男性を対象とした取組は、地域全体を俯瞰しながら各取組がどこにどのように位置づけられるのかを認識しつつ、男性を含めた地域づくり人材の養成をめざしていくことが重要であることを述べた。

地域におけるさまざまな分野の1つとして、介護をとりあげた。超高齢化が進み、要介護者や認知症高齢者のケアは、今後ますます家庭の中だけでは解決しない地域の最重要課題となろう。ケア役割を担う男性が増加していくにあたり、女性/男女共同参画センターや自治体の男女共同参画担当部局が、地域の他機関等と連携してこの課題に取り組む意義は大きく、男女共同参画の視点に立ち課題解決を行っていく地域の人材を養成する重要な役割を期待されているといえよう。急激に変化する現在の社会状況下では、だれもが悩みや問題を抱えたり、生活困難な状態に置かれる可能性が十分にある。男性、女性の学習・活動を支援し、地域のセーフティネットとして個々人の生活を支えとともに、それらの個々人が男女共同参画の視点を持ち、地域づくりを担っていくよう促していくことが求められているといえる。

注

(1)国立女性教育会館編(2013)および国立女性教育会館編(2012)参照。国立女性教育会館ホームページよりダウンロード可

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page45.html>

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page39.html>

- (2)2012(平成24)年の自殺者数は、女性9,696人に対して男性20,955人であった。年齢階級、原因・動機別件数をみると、男性のほうが「経済・生活問題」「勤務問題」を原因・動機とした件数が多く、40歳代と50歳代の男性では「経済・生活問題」が最も多い原因・動機となっている(内閣府『平成24年版自殺対策白書』)。
- (3)これらの問題点の詳細については、飯島(2013)においても述べている。
- (4)2012(平成24)年では、全国の自治会長に占める女性の割合は4.4%、PTA会長(小中学校)11.2%、都道府県防災会議委員4.6%であった(内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(2012年12月))。また意識調査において、「自治会やNPOなどの地域活動の場における男女の地域の平等感」は、女性の38.3%、男性の27.9%が、男性の方が優遇されていると回答している(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(2012年10月))。
- (5)「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱの判定基準とは、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。」となっている。
- (6)2010(平成22)年の生涯未婚率(50歳時の未婚率)は、男性20.14%、女性10.61%であった(内閣府「平成25年版少子化社会対策白書」)。
- (7)ただし、会員同士の交流を目的とした「荒川区男性介護者の会(オヤジの会)」は1994(平成6)年に発足している。会長の荒川不二夫氏は、「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」の代表でもある。「荒川区男性介護者の会(オヤジの会)」(オンライン)<http://www.arakawa-dansei-kaigo.jp/>(参照2013-9-20)
- (8)男性介護者の会の一事例として、男性介護者の集いの場の提供等を行う「男性介護者を支援する会」(京都市)の取組や代表者の活動のプロセス等については、国立女性教育会館(2013) p.173-175 参照。
- (9)国立女性教育会館が把握する全国の公設公営・公設民営の女性／男女共同参画センター395施設を対象に、国立女性教育会館情報課が実施する女性関連施設データベース調査に同封して実施した。
- (10)静岡市女性会館が実施する「男性介護者交流会」の取組みについては、国立

女性教育会館 (2013) p.100-103 参照。

引用文献

- 飯島絵理 2013 『『男性の地域への参画の促進』の問題点と今後の課題』
『NWEC 実践研究』第3号 :132-147 国立女性教育会館
- 石井クンツ昌子 2013 『『育メン』現象の社会学——育児・子育て参加への希望を
叶えるために』ミネルヴァ書房
- 一番ヶ瀬康子 2003 『論集女性解放における福祉と教育問題 第1巻 高齢社会の女
性福祉』ドメス出版
- 井上輝子 2009 「日本の女性学と『性役割』」天野正子他編『性役割』新編日本
のフェミニズム3 岩波書店
- 上野千鶴子 2011 『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』太田出版
- 大山治彦・大東貢生 2009 「日本の男性運動のあゆみ I」天野正子他編『男性学』
新編日本のフェミニズム12 岩波書店
- 春日キスヨ 2009 『高齢者とジェンダー——ひとりと家族のあいだ』ひろしま女
性学研究所
- 北茨城在宅ケア研究会(研究責任者 荒井康之)2012 『男性介護者への支援に関す
る研究——男性介護者が抱える問題・課題の調査とその支援策の実施および検
証、施策の提言』
- 国立女性教育会館編 2013 『男女共同参画と男性——男性の家庭・地域参画を進
める学習プログラム ハンドブック』
- 国立女性教育会館編 2012 『男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケ
ー調査報告書——全国の女性関連施設との連携協力にもとづく調査』
- 多賀太編著 2011 『揺らぐサラリーマン生活——仕事と家庭のはざままで』ミネ
ルヴァ書房
- 男性介護者と支援者の全国ネットワーク編 2010 『オトコの介護を生きるあなた
へ——男性介護者100万人へのメッセージ』クリエイツかもがわ

- 津止正敏 2007 「男性が介護するということ」 津止正敏・斎藤真緒『男性介護者
白書——家族介護者支援への提言』かもがわ出版
- 藤森克彦 2010 『単身急増社会の衝撃』日本経済新聞出版社
- 松浦民恵 2013 「働く人による介護の実態——男性介護者に注目して」『ジェント
ロジージャーナル』No.12-019 2013年3月15日 ニッセイ基礎研究所
- 矢澤澄子 2012 「男性の家族扶養意識とジェンダー秩序」 目黒依子・矢澤澄子・
岡本英雄編『揺らぐ男性のジェンダー意識——仕事・家族・介護』新曜社
- 労働政策研究・研修機構編『男性の育児・介護と働き方——今後の研究のための
論点整理』JILPT 資料シリーズ No.118 2013年5月17日

(いいじま・えり 国立女性教育会館客員研究員)